

湖西市告示 第 228 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定により、市道の路線を次のように変更する。
なお、その関係図面は、令和 7 年 9 月 25 日から 2 週間、湖西市役所土木課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 25 日

湖西市長 田内 浩之



路線名	旧・新	起 点	終 点	重要な経過地
大畑ヶ鶴殿 3 号線	旧	湖西市鷺津字広谷	湖西市鷺津字広谷	
	新	湖西市鷺津字広谷	湖西市鷺津字広谷	